

令和3年 第4回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

令和3年 11月 19日 開会

令和3年 11月 19日 閉会

南 種 子 町 議 会

令和3年第4回南種子町議会臨時会目次

第1号（11月19日）（金曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
1. 日程第4 議案第55号 令和3年度南種子町一般会計補正予算 （第7号）	4
総務課長説明	4
質疑	4
9番 塩釜俊朗君	5
5番 名越多喜子さん	6
8番 小園實重君	6
討論	9
採決	9
1. 日程第5 認定第1号 令和2年度南種子町一般会計歳入歳出決算 認定について	9
1. 日程第6 認定第2号 令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定 特別会計歳入歳出決算認定について	9
1. 日程第7 認定第3号 令和2年度南種子町介護保険特別会計歳入 歳出決算認定について	9
1. 日程第8 認定第4号 令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特 別会計歳入歳出決算認定について	9
1. 日程第9 認定第5号 令和2年度南種子町水道事業会計決算認定 について	10
決算審査特別委員会委員長報告	10
質疑	20
討論	21
採決	21
1. 閉 会	22

令和3年 第4回 南種子町議会臨時会

第 1 日

令和3年 11月 19日

令和3年第4回南種子町議会臨時会会議録

令和3年11月19日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 提案理由の説明
- 日程第4 議案第55号 令和3年度南種子町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第5 認定第1号 令和2年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第2号 令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第3号 令和2年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第4号 令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第5号 令和2年度南種子町水道事業会計決算認定について
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（1名）

4番 河野浩二君

5. 出席事務局職員

局 長 島 崎 憲一郎 君 書 記 山 下 浩一郎 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	副 町 長	小 脇 隆 則 君
教 育 長	菊 永 俊 郎 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	羽 生 裕 幸 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	才 川 い ず み さ ん	企 画 課 長	稲 子 秀 典 君
保 健 福 祉 課 長	濱 田 広 文 君	税 務 課 長	西 村 一 広 君
総 合 農 政 課 長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	向 江 武 司 君
水 道 課 長	河 野 容 規 君	保 育 園 長	河 野 美 樹 さ ん
教 育 委 員 会 管 理 課 長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	松 山 砂 夫 君	社 会 教 育 課 長	園 田 一 浩 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 直 樹 君		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから、令和3年第4回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番、大崎照男君、8番、小園實重君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、町長提出の議案第55号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時会に提案いたしました案件は、予算案件1件でございます。

議案第55号は、令和3年度南種子町一般会計補正予算（第7号）でございます。3回目となります新型コロナウイルスワクチン接種の追加関連経費と花火・イルミネーション事業に伴う補助金が主なものでございまして、1,938万3,000円を追加し、総額60億8,429万9,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしくご審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第55号 令和3年度南種子町一般会計補正予算（第7号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、議案第55号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第55号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第7号）について、御説明申し上げます。

それでは予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、3回目となる新型コロナウイルスワクチン追加接種関連経費と花火・イルミネーション事業に伴う補助金が主なもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,938万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60億8,429万9,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

歳出予算から主なものについて説明いたしますので、2ページをお開きください。

まず、新型コロナウイルスワクチン追加接種事業費については、3回目となるワクチン接種に伴うもので、2,144万3,000円を追加するものであります。

次に3ページ、農業振興費については、サツマイモ基腐病対策の残渣処理に伴うもので、町さつまいも生産対策協議会への補助金24万円を増額するものであります。

次に同ページ、商工振興費については、12月に予定しております、花火・イルミネーション事業に伴うもので、420万円を追加するものであります。

次に同ページ、観光費については、今年度開催中止となりましたロケット祭振興会への負担金650万円を減額するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。1ページをお開きください。

まず、国庫支出金については、新型コロナウイルスワクチン追加接種に伴う負担金及び補助金をそれぞれ増額するものであります。

最後に繰入金については、今回の補正に伴い財源調整を行いまして、財政調整基金へ205万9,000円を繰り戻すものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議においてそれぞれ担当課長より説明を申し上げますので、ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ワクチンの接種についてお聞きをしたいと思います。ただいま総務課長から3回目のワクチン接種とこのように説明をなされましたが、国のにおいては2回目のワクチン接種をしてから6カ月とか、8カ月とか、そういうふうな情報を聞くわけでありまして。今朝のニュースにおいては、8カ月後にこの3回目のワクチンを接種すると、そういうふうな情報を聞いたわけでありまして、南種子町においてはその8か月後のワクチン接種をどういうふうに進めていくのかどうか、この件について第1点お聞きをいたしたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

この3回目のワクチン接種につきましては、国の方が方針を出しまして報道でもいろいろ言われております。当初8カ月後をめどにということでありまして、6カ月の話も出たりしておりますが、明確にその6カ月で前倒しで云々という話しは私どももまだ全然うかがっているところではありません。基本としては、先般東京都の方にも行って参りましたけれども、その接種についても国の動向がしっかりとまた情報等入って来ると思っておりますので、3回目を接種をして行くという方向については間違いないということで今回予算を計上いたしますけれども、今後において、ここは公立種子島病院の院長はじめ、またそのこちらの計画等との擦り合わせをしながら、しっかり計画を立てていかなければなりませんので、そのことについては現在においてはまだ決定をしていないところでありまして。ただし、私個人的には情報としては8カ月後ということで今のところそういうことを報道されておりますので、ここら辺の情報収集をしっかりやって、今後中種子町も含めて計画を立てて行くべきだと思っております。詳細分かっていることがあれば担当課長の方から説明させたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま町長の方から答弁をなされたわけでありましてけれども、やっぱりこう言うふうな方向で早めの対応が必要だと思っております。今回の予算に対しても、そういうふうな国の動向を踏まえながらの早めの対応というふうな事で理解をしますので、やっぱりどういうふうな方向でワクチン接種をやっていくか、病院関係とか福祉関係とか、そういうふうな方々を早急にやるのが今の情報の範囲

内での私の考え方でありますので、そういうふうな方向でですね、なるべく早めの対応での接種の進め方についてお願いをいたしておきたいとこのように思います。

以上であります。

○議長（広浜喜一郎君） 答弁はよろしいですか。

○9番（塩釜俊朗君） はい。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。5番、名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 商工費の花火・イルミネーション等の事業となっておりますけども、この内容を知りたいんですけど説明をお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらにつきましては、補助金の420万円で計上してございますけれども、こちらは町の商工会の方に補助をする計画でございまして、町の商工会が主催となりましてイルミネーションの点灯式を中央公民館の前の広場で実施をする計画になってございまして、イルミネーションの点灯式、後ダンス等の舞台発表やうどんや豚汁等の販売を計画しているようでございまして、12月18日土曜日の19時から実施をするということになってございます。こちらに係る経費の補助ということで、120万円ということで残りの300万円につきましては、点灯式の後に8時からということで、前之峯陸上競技場の方で花火の方を8時から20分間程度、これについては約3000発の花火を打ち上げる計画をしているところでございまして、その花火の経費に対して300万円ということで、補助を出すということにしております。こちらについては、前之峯陸上競技場に入れるのは、町民の方のみと計画してございます。商工会のほうでイルミネーション事業については、鹿児島県のイベント助成事業に現在申請をしております。そちらが採択された場合にはこの120万円については支出はしないということで、その鹿児島県の補助を利用して実施するというようにしております。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。

○5番（名越多喜子さん） はい。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） サツマイモ基腐病関連の追加予算24万円ではありますが、全体的に今年度の生産も収穫作業終盤だと思っておりますが、どのような発生状況だったのか参考までに、この補正予算はどういった内容の歳出なのか詳細にお知らせください。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） さつまいもの基腐の発生状況であります。ここについては県の方に報告した資料になりますが、10月15日現在ということで、10月30日現在も送っているわけですが、県の方で取りまとめしている部分に提出した

資料であります。本町のさつまいもの作付面積については、342ヘクタール、うちでんぷん用甘しょについては246ヘクタール、青果用については96ヘクタールということになります。栽培者については326戸となっております。発生状況としては、5段階に分けて発生状況の報告をしているところですが、全体平均で5段階の小から中までの割と被害の軽かったところが41%、それと中以上の激甚というかたちで22%ということ、町全体平均で39.6%の被害ということであります。今回の事業内容であります、町さつまいも対策協議会につきましては、本年6月に基腐れ関係、国の事業対策を強化するという意味で設立している組織であります。今回の対策内容については、さつまいもの基腐れ対策として、持ち込まない、増やさない、残さない、と言う対策を重点的に栽培指導しているところであります。特に残さない対策として、今回残渣処理ということで残渣の圃場外への持ち出しが重要ということで指導してきています。その圃場の残渣処理を行っていくという事があります。場所については、茎永の字赤坂口という事で、上浦産業砕石の入り口付近に設置をしたところあります。内容等については、残渣を畑から持ち出して処理をするという内容です。この場所の選定については、さつまいもの栽培圃場の少ない地域を選定して対策をとっていると、まん延防止対策ということあります。事業内容としては、重機借り上げ等が必要となってきますので、その重機借り上げが大部分の事業であります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 説明はありがとうございました。具体的な受け入れ場所での処理方法は、例えば想定されるのは穴を掘ってそこに被害いもを埋設することなどでしょうけど、どういう処理をされるようになっていくのか。現在アイエヌジーだと思しますのでどう処理をされているのかも含めて。ちなみにその処分する場所、処理をした後、地形の低いところへの地下水汚染とかそういった危惧心配はない病気なのかですね、それも分かる範囲で説明ください。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） さつまいも基腐れの残渣処理の方法についてですが、ここについては種子島サツマイモ基腐病プロジェクトチームということで、種子島中の関係機関集まって残渣処理について協議したところあります。本町の処理方法としては2つ考えられるのですが、埋設処理とスキ込み処理。このスキ込みというのは、作物を他の作物関係、緑肥的な取り組みということで有機物を投入していくということの考えの2つであります。埋設処理については、今言われるような形の地下水関係の調査をしないといけないとか手続きがあります。今回は上浦産業の

土地になるんですが、緑地化をしないといけないということで、木を植えていくという圃場がありまして、広さ的には15アール程度であるんですが、そちらの方に1メートル未満で穴を掘って有機物を投入するということでもあります。今言われる他の病害虫の伝染関係ですが、隣接地に畑がないというところで設定をして、後、地下水汚泥関係、人家がないというところも調査をしながら選定をさせてもらったところです。以上の方法で緑肥関係の有機物の投入処理対策という形で取り組んでおります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 説明が漏れたように思いますけど、基腐病そのものは地下水による流出等の被害が全然ないという性質のものかですね、その辺が分かっておったら教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） この基腐れ関係については、糸状菌という菌が媒介していくという形でなっている菌から由来する基腐病になっています。今、水が流出した場合の伝染関係についてですが、関係機関、国の方から出てきた資料等によっては、水を介してうつっていくということがあります。今の処理場所としては回りが山林ということでなっていますので、埋設処理をして深いところに埋めて行けばかなりの量、量的なこと、そういうところも関係してくるかと思しますので、今回のスキ込み、緑化を作付けする圃場のところということで、1市2町西之表市については市の牧場関係跡地、中種子町についても同じような形で民間地の方に処理をしているような状況であります。今言われたことについては、また国の方からの資料も参考にしながら適正に処理をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） ただいま基腐れのことが出ましたので、付け加えさせていただきますけれども、私どももこの残渣処理については、課長の方から答弁がありましたとおり、非常に慎重に、そしてまた注意をしながらやらなければならないということで、場所の選定においてもやっぱり農地が少ないところ、そしてかなり離れているところということで今回御相談をして決定をさせていただきました。中種子町とか他のところもそういう対策をとっているんですが、他市町においては、農地のど真ん中であつたりですね、そういうところありますので、やっぱりそういうところはちょっと適当ではないだろうということで私どももだいぶそこは吟味をさせていただいたので、そしてまた私どものところには堆肥センターをありますし、使

えるものは活用しながら、実際にこの堆肥についても今いろいろ調査をやっていますけれども、こちらで出来ているこの堆肥製品の成分と、そしてまた大もとの製品の調査もさせていただいて今情報をいろいろといただいております。今後に向けて収量が上がったり、糖度が上がったり、そしてまた残渣等についてもいいお話も伺っておりますけれども、本当に良いものであれば実証実験もしながらですね、体制改革を私どももやっていかなければいけないのではないかなど、それも合わせて調査をしながらなんとか検討していきたいと思っています。この基腐れの根本的なものについては、国の方にも先般屋久島町まで含めて1市3町で要望書を農水省にも提出いたしました。森山先生にもお話をさせていただきましたけれども、これは国としても蔓延してきておるのでしっかりやるということは先生からも言っていましたけれども、まずは国の方と町の方で昨年もこういう対策をとってきましたけれども、なんとか県までしっかり一緒になってやっていただくような方向で、また県議の先生方にもお願いをしながら進めないといけないなというふうに思っております。どうかまた今後とも議会と一緒にそういう要望を届けたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 認定第1号 令和2年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第2号 令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 認定第3号 令和2年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 認定第4号 令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 認定第5号 令和2年度南種子町水道事業会計決算認定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5から日程第9までの決算認定議案5件を一括して議題とします。

本件については、決算審査特別委員会に付託していたものです。決算審査特別委員会の審査の結果と経過について、委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長、柳田 博君。

[柳田 博決算審査特別委員会委員長登壇]

○決算審査特別委員会委員長（柳田 博君） ただいまより報告をしますが、多少長くなります。よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、令和2年度決算認定に係る、決算審査特別委員会の審査の経過と結果を報告いたします。

本件は、令和3年第3回定例会において、令和2年度南種子町一般会計及び3特別会計並びに水道事業会計、計5件の歳入歳出決算認定について審査付託を受けていたものでございます。

当委員会は9月24日、議会第1委員会室で委員全員の出席のもと、第1回目の委員会を開催し、審査方針、提出資料、日程等を協議しました。

審査の基本方針として、1. 予算が議決した趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたかどうか。2. それによってどのような行政効果が発揮されたか。3. 公の施設の活用・管理は適正にされているか。4. 基金等の運用管理は適正か。5. 令和元年度決算認定における要望意見及び令和2年度予算議決に対する意見がどのように処理され反映されたか。

歳入の審査にあたっては、1. 町税、使用料、手数料等の徴収がよくされているか。2. 補助金が適期に確保されているか。3. 町債が確保されているか。4. その他の収入確保の努力は十分であったか。

歳出の審査にあたっては、1. 支出が適法適正にされているか。2. 不用額は妥当であるか。3. 予算流用、予備費充用は適正にされているか。4. 補助金の効果はあがっているか。以上の視点で審査にあたることといたしました。

審査日程については、10月12日から15日までの4日間を各課、事務局の審査日とし、15日の午後、町長、副町長、教育長、総務課長に出席要請し、総括質疑を行い、11月4日に取りまとめの委員会を開催し、意見、申し入れ事項等についての協議を行いました。

以下、審査日程順に報告しますが、報告にあたっては主要な施策の成果や監査意見書等も議員各位に事前に配布されておりますので、課長・事務局長の概要説明、質疑応答は決算審査に係る主なもののみを要約し報告いたします。

それでは保健福祉課からです。保健福祉課は、令和2年度から保険給付係と健康

増進係が統合し健康保険係となった。その他、福祉年金係、環境衛生係、介護保険係、地域包括支援センターの係があり、河内温泉センター、町福祉センター、町清掃センター、リサイクルセンターを所管している。また、令和元年4月から「福祉事務所」を開設し、生活保護等の事務を県からの譲渡を受け事業運営を行っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け行事等の中止・変更等も多くあった。

福祉年金係では、国・県の補助事業を基本として取り組み、国民年金については年金事務所と連携を図り制度の周知に努めた。児童福祉については、町内全地区で開設している放課後児童クラブの体制強化を図り、保護者の仕事と家庭の両立への支援を行った。また、障がい者福祉、高齢者福祉については、地域で安心して暮らせるよう広域的に支援を行ってきた。河内温泉センターは赤字経営が続いていますが、質の高いサービス提供に努め、平成30年度よりシルバー人材センターに管理運営を委託し利用の促進と経営改善に努めている。なお、新型コロナウイルス感染症まん延防止のために、4月1日から51日間休館をし、収支としては、2,467万3,352円の赤字となった。

環境衛生係では、一般廃棄物処理施設についてはリサイクル施設や最終処分場の運用をし、焼却施設は、耐用年数15年を超え25年目となり老朽化対策を図りながら運用をしている。ごみの分別収集については、分別方法の周知と拠点収集による分別収集の徹底について前年度に引き続き実施した。生活環境対策として、合併浄化槽12基の設置に対する助成も行った。

次に、健康保険係では、各種健診や予防接種事業、母子保健推進事業、献血推進対策事業等は、中止若しくは延期することになり、感染予防対策に配慮しながら実施した。また、南種子町健康危機管理対策本部を4月3日から5月26日まで50日間設置し、防護服の購入や地方創生臨時交付金を活用し、給付金交付、慰労金の支給、感染予防のための備品、消耗品の購入を実施、令和3年3月20日から医療従事者に対するコロナワクチン接種を始め、12歳以上の町民への接種を令和3年11月までには、終える予定であるということです。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計の決算では、歳入歳出差引で、575万1,358円の黒字となった。

介護保険係については、第7期の最終年度にあたり、計画に沿って安定的に事業推進を行ってきた。介護保険料の収納については、経済的理由等から未納者を減少するのに非常に苦慮しているが、税務課と連携し未納者解消に努める。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう、介護予防対策をはじめ、必要な援助支援を図るとのことです。

質疑に入り、「ごみ焼却場の広域化への努力、県主導で市町村と協議とあるが。」の問いに、「県は広域化ということで推進している。自治体の努力だけでは、一緒にやっていくのは厳しい状況は伝えているが、県は直ぐにも広域化に向け推進していく考え、今年度中には広域化に向けた会議が1市2町を集めて開催されると思います。」とのこと。

次に、農業委員会です。農業委員会では業務については、農地法に基づく農地売買、賃借・転用等の審査の他、主たる業務として、「農地等の利用の最適化の推進」①担い手への農地利用の集積・集約化。②遊休農地の発生防止、解消。③新規参入促進が位置づけられております。処理実績として農地法の3条申請が47件、5条申請が7件、利用権設定等が55件、非農地証明願いが、8件等でありました。また、農業委員数・農地利用最適化推進委員数対比普及率の部で、全国第1位、農家戸数に対する年間普及率の部で、全国第2位となり表彰を受けました。

質疑については、ありませんでした。

次に総合農政課です。農林水産業を取り巻く状況は、従事者の高齢化が進み、担い手・後継者の減少により産地力の低下が見られ耕作放棄地が増加傾向にある。また、農林水産物の価格の低迷と生産資材等の価格の高止まり、消費者ニーズの多様化、安心・安全な農産物供給、新型コロナウイルスの影響により消費の減退、地球環境保全対策に関する対応など、非常に厳しい課題が山積している。しかし、振興については、施政方針、第6次長期振興計画を基本に、国内外の情勢変化や国・県の施策を見極め、生産基盤整備や各種事業を積極的に実施した。本町の農家戸数は、621戸で、2015年から5年間で162戸21%減少している。今後も更に加速して減少する見込みである。令和2年度の農林水産業の生産実績は、28億181万1,000円で前年度比90.6%であった。

基幹作物である食糧作物、水稲については、種苗の更新、無人ヘリ、ドローンによる航空防除を推進し、良質米の生産に努め、栽培面積280ヘクタール、単収402キログラムであり、甘藷の澱粉用については、栽培面積267ヘクタール、単収4,776トンでありました。澱粉工場の操業率が計画の半分以下で、令和3年度よりJA種子屋久の西之表工場を閉鎖し、一元集荷体制の3工場になる予定である。また、サツマイモ基腐病が面積拡大しており、種子島プロジェクトチームを立ち上げ様々な対策を講じてきた。工芸作物のさとうきびの栽培面積は、前年より7ヘクタール増加し442ヘクタールで、単収は5,169キログラムと低単収であった。生産振興策として、堆肥投入の推進、新品種「はるのおおぎ」の早期普及、優良種苗供給確保事業、省力化機械導入支援に取り組んだ。その他工芸作物、野菜、花卉、果樹の生産性の向上や販路拡充に対応するための運賃助成等にも取り組んだ。

畜産については、全国的に子牛生産農家の減少により、子牛価格が高値で推移した。本町農業生産額の重要な地位を占めており家畜振興対策として、貸付事業による優良牛導入推進、生産性の向上等の対策を積極的に推進し、家畜伝染病の予防とまん延防止など防疫対策と家畜損耗防止対策を重点に取り組んだ。畜産関連施設の町肉用牛キャトルセンターの運営については、預託料の値上げの成果で運営状況は非常に安定してきた。また、町堆肥センターの運営についても、赤字の縮減が図られた。

林業の振興については、特用林産物の育苗施設を活用した優良種苗の育成普及に努め、種子島産シキミ、ヒサカキの銘柄確立と生産拡大に努めた。また近年、鳥獣、鹿による被害が増加していることを踏まえ、中種子町堺を重点捕獲地域に定め被害防止に努めた。

水産業については、離島漁業再生支援事業等を活用して漁業の再生整備、輸送支援事業により、鮮魚、活魚としての流通支援等を行った。

質疑に入り、「農業支援対策費の農業次世代人材投資事業で、令和2年度交付対象者延べ15名となっているが、令和3年度も引き続き農業に就労しているか。」の問いに、「令和2年度の受給者では、引き続き令和3年度も受給されている方もおりますし、令和2年度で2名交付期間が満了になった方もいます。農業を止めたりした方で給付を受けなくなった方は現在のところいない。」とのこと。

次に企画課です。企画課では、第6次長期振興計画を柱として、過疎地域自立促進計画、離島振興事業計画等の事業の効率的な推進を図ってきた。

企画開発係においては、特定有人国境離島法による、地域社会維持推進交付金事業として、運賃の低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進事業に取り組んだ。広報については、多くの行政施策を盛り込み、情報収集と内容の充実を図り広く親しまれる広報紙づくりに努めた。地域交通対策については、高校の通学バス、中学校のスクールバスの空き時間を活用し、コミュニティーバスの運行を継続した。

観光経済係では、結婚祝い金支給事業は13件の実績となり、移住定住促進事業では、新築4件、中古購入1件、改修8件、家財処分1件に補助をした。

政策推進係では、ふるさと納税を多くの方々に本町を支援いただくよう情報発信に努めた。寄付件数は7,166件、寄付額は9,774万3,313円となった。

質疑に入り、「備品購入で水中ドローンを購入していますが、どのように活用したか、実績があれば。」の問いに、「この機材備品は、地域おこし協力隊の方々が主に活用して、町が発信しているユーチューブ、フェイスブック等に使用する町のアピール素材の撮影等をするために利活用している。」とのことでした。

次に建設課です。建設課は、第6次長期振興計画を基本とし、投資効果・事業内容等について十分検討し、緊急性を要する事業等を早期に完成するため積極的に努めた。道路事業については、社会資本整備交付金事業で2路線の改良工事を実施し、防災安全交付金事業で2橋の修繕工事を実施した。また、令和元年度よりの繰越事業となっていた4橋についても早期完成に努めた。住宅料関係については、入居者に占める生活困窮者、高齢者等厳しい低所得者の割合も増加してきている。しかし、今後も保証人への未納額の請求等、収納率向上対策についても強化対策を継続していきたい。

質疑に入り、「令和元年度の繰越事業の進捗状況は。」の問いに、「令和元年度からの繰越事業は、全事業竣工している。また、令和2年度から令和3年度に繰り越した道路事業も全て竣工しています。」とのこと。

次に社会教育課です。社会教育委員会では、町の目指す将来像を踏まえ、「夢や希望を実現し未来を担う南種子町の人づくり、あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標とし、主体性・創造性・国際性を備え、人間性豊かで、たくましく生きる町民の育成をめざして教育振興に努めた。その中で、社会教育の推進、社会体育の推進に努めた。次に、芸術文化の振興と文化財の保存活用として、文化団体の育成、支援、伝統文化の継承、記録、保存に努めた。いずれにしても、新型コロナウイルス感染症のまん延により、様々な行事等を取り止め若しくは延期せざるを得ないことになったとのこと。

質疑に入り、「合宿誘致促進事業で4団体が本町で合宿を実施したとあるが、宿泊については。」の問いに、「宿泊場所は、島間自然の家と町内の旅館・ホテルです。参加者は、生徒69名、指導者14名、合計83名でした。」とのこと。

次に税務課です。税務行政の執行に当たっては、適正かつ公平な賦課徴収を図り、町の財政支出に必要な収入を確保することが求められている。そのために町民の税に対する理解と信頼を得る事が大切である。税関係の概要について、令和2年度分の申告所得状況は全体で3,268名。総所得額64億4,331万5,753円で前年比3.02%の増。申告者1人当たりの平均所得額は、197万1,639円で前年比6万9,439円、3.7%増となった。うち所得の多い順に給与所得が52億4,139万4,907円で全体の81.35%を占めており、次に年金など雑所得が4億7,344万4,374円で全体の7.35%。次に営業所得で2億7,595万421円全体の4.28%。次に不動産所得で1億3,752万3,182円全体の2.13%となった。このような中、前年所得を大幅に下回ったのは、農業所得で983万9,731円前年比91.79%の減となった。収入ベースで見ると農業では、申告者848人全体収入23億1,754万5,915円で、前年比申告者22人の減で金額は、2億3,682万579円9.27%減少しています。これは、

申告者が法人化などで、経営形態の変更等により減少しています。台風の影響も少なく、さとうきび、ばれいしょ、花卉などは、増収若しくは維持したものの、安納いも、澱粉用甘藷の基腐病被害や作付面積の減少が大幅な減収の要因となっている。また、給与は、申告者数 2,836 人で、収入額 76 億 8,590 万 3,004 円で、人数、金額ともに減少している。年金収入は 2,159 人で、20 億 6,973 万 783 円で 5 人減少しましたが、金額で 298 万 5,880 円の増となった。令和 2 年度の個人住民税現年度分の調定額は、1 億 9,822 万 6,700 円。前年比 3.82%の減。固定資産税の調定額は 4 億 8,272 万 1,700 円。前年比 2.40%の増。軽自動車税種別割の調定額は 3,071 万 8,700 円で前年比 0.6%の増。たばこ税の調定額は 4,398 万 2,830 円で 4.03%減額となりました。町税現年度分全体では 8 億 563 万 6,530 円、前年比 3.42%の増加となりました。次に、国民健康保険税の現年度分調定額は 1 億 2,512 万 3,300 円で前年比 2.54%の減少となった。

収入状況は、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税等、町全体では現年度分で 0.09%の増、滞納繰越分では 1.01%増、全体では 0.25%の減となった。国民健康保険税の収納率については 0.92%の増、滞納繰越分 2.02%の増、全体では 3.16%の増加となった。全税目の合計では、現年度で 0.21%の増、滞納繰越分で 1.74%の増で合計 0.62%の増となりトータルでの収納率を向上できた。今後とも納税の公平性の観点から収納率向上を目指していく。

地籍調査については、計画的な事業推進を図り早期の事業完了を目指しているところであります。年度末の調査済面積 81.98 平方キロメートルで、進捗率は 86.7%となりました。

質疑に入り、「ふるさと納税で本町の住民が他の自治体に納税を行った件数、納税額は。」の問いに、「税額控除を受けた方は 63 名です。町民税が 247 万 3,996 円、所得税と県民税で 342 万 604 円です。この税額控除を受け町の税収分から減額された額のうち、75%は翌年度に交付税に算入されて交付されます。」とのこと。

次に議会・監査です。議会は、町的意思決定機関であると同時に批判・監視する立場にあり、この機能と責任を果たすべく研修会・調査等を通じ資質を高め活性化に努めている。しかし、コロナ禍の中で研修会等の中止など例年のような研修や調査活動は実施できなかった。

次に、監査については、監査委員の職務は常に公正普遍の態度を保持し、守秘義務を課しあたらなければならないとされており。監査委員を取り巻く環境の変化に伴い、監査機能の更なる充実・強化が求められ、各種研修会等に積極的に参加し知識の向上を図ってきたとのこと。監査においてもコロナ禍の中で、各種研修会等が中止されて例年のような取り組みは難しい状況であったとのこと。質疑はあり

ませんでした。

次に会計課です。会計課の業務は、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出に関する歳計現金と、所得税、県民税、住宅敷金等の歳計外現金に関する会計事務及び有価証券等の保管、各基金の管理・運用などを行って適正・円滑な事務を行っている。歳計現金及び有価証券の保管は、地方自治法の規定により「最も確実、かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない」とありますので、支払い準備金に支障をきたさないよう配慮し、指定金融機関の種子屋久農業協同組合並びに収納代理金融機関にて適切に保管している。低金利が続き、預金利息が減少していることで、基金の再編による見直し、また、債券運用を視野に公金管理研究会において、「公金の管理運用基準・債権運用指針」を検討し、令和3年3月に制定をおこなったところですのでとのこと。質疑はありませんでした。

次に水道事業会計です。水道事業は、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に、事業運営は常に経費節減と効率的な業務による健全運営を目指し安心安全な水道水の供給を行ってきた。2箇所自家発電施設工事、道路改良工事に伴う配水管移設工事、漏水工事、災害への迅速な対応、各水道施設の修繕や維持管理等に努めた。水道料の未収金の状況は、過年度分517万3,878円で、現年度分1,442万4,723円で総額1,959万8,601円になっており、滞納者に対する水道給水停止処分等も含めて収納に努めている。企業債の未償還額が10億7,145万1,841円で、単年度の償還額6,273万8,959円となっている。一般会計からの繰入額についても9,059万1,000円となっています。令和3年10月より、新たな水道料金の適用となり一般会計からの負担分も軽減できるものと思われるとのこと。

質疑に入り、「総配水量が令和元年度からすると25万7,000トンも伸びているのに対して、有収率は前年度の95.24%からすると、令和2年度は74.1%まで極端に落ちている要因は。」との問いに、「令和2年度流量計がない施設があり、新たに設置をして正確な流量を算出することができるようになりました。令和2年度の数値の方がより正確な数値になってきたということでもあります。」とのこと。

次にあおぞら保育園です。保育園は、平成14年9月から130名定員の保育園として開園し18年経過しています。令和2年度につきましては、4月に85名の園児を受け入れスタートしましたが、年度途中の入退園等の変動があり、令和3年3月末で、95名の園児を預かった。子どもたちの年齢に応じた保育、保護者の就労時間に合わせた保育を実施、補助事業を活用して地域子育て支援拠点事業も実施してきたとのこと。質疑についてはありませんでした。

次に教育委員会管理課です。教育委員会では、「明日をひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に、活力ある教育の振興を図った。管理課においては、教

育全般の施策の調整と学校教育の振興が大きな役割である。教育委員会では、毎月定例の委員会を開催し、児童生徒の健全育成に関すること、条例規則の改廃、人事に関すること、各学校の訪問や移動教育委員会などを実施しました。学校教育では、小規模校存続の手立てとして、宇宙留学制度と小中一貫教育を進め、レクリエーション的なものの他、国語、算数、社会などの授業やJAXA職員による出前授業も実施した。その他、遠距離通学生徒の通学手段を確保するため、通学バス運行管理事業や奨学金貸付制度、修学旅行補助、就学援助事業などを実施し、保護者の負担軽減を図ったとのこと。

質疑に入り、「宇宙留学制度で地元の子どもたちより留学生の方が多き状況の中での問題点などにより児童への影響はないか。」の問いに、「学校ごとの運営を考慮して、各学校の要望に応じて、宇宙留学生の人数を決定している。地元の子どもたちとの相乗効果が生まれ、学力面、運動体力面共に、良い結果が出ている状況で問題はない。」とのことでした。

次に学校給食センターです。学校給食は、「学校給食の管理基準」に基づき、衛生管理に努め、食中毒や異物の混入などの事故を絶対起こさないよう取り組んでいる。主な事業は、給食費の補助、コンテナ冷蔵庫購入等であり、給食費の補助は2,175万5,042円の決算額です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の休校により発生した給食材料の破棄に係わる補助金を該当する事業者へ交付したとのこと。

質疑に入り、「本町の米、地場野菜の活用を進めていますが、野菜等は、生産農家に直接依頼をしているのか。」の問いに、「直接農家、生産者への依頼はしておりません。主に、トンミー市場から購入をしており、市場の担当者から生産野菜の時期などの情報をいただいております。効率的な購入に協力をいただいております。」とのこと。

次に選挙管理委員会です。選挙管理委員会では、年4回選挙人名簿定時登録を実施し、毎月定例委員会を開催し永久選挙人名簿抹消等を行っており、令和2年7月には、鹿児島県知事選挙が執行され適正な選挙執行に努めたとのこと。質疑についてはありませんでした。

次に総務課です。行政係では、職員の健康管理のため定期健康診断、人間ドック健診、ストレスチェック調査を実施、職員の資質向上、事務能力向上、行政推進向上に資するため、県職員研修所等での研修への参加や町独自の内部研修等を実施した。

財政係では、第6次長期振興計画に基づき、各種施策事業を積極的に展開し、限られた財源の重点配分と効率化に努めた。決算の状況は、歳入65億232万

1,000円となり、収支は、形式収支で3,657万円の黒字となり、繰越明許繰越額が566万8,000円で、差し引き実質収支額は3,090万2,000円の黒字となりました。町税等の伸びがそれ程期待できないことで、地方交付税が大きなウエイトを占めている。国の財政状況や方針に配慮しながら、より一層の経費削減に努める必要がある。

消防交通係では、交通安全意識の普及、啓発など交通事故防止運動に取り組んだ。高齢者による事故が、依然として目立ったところですが、交通事故状況は、発生件数2件、死者数0人、負傷者2人となっている。毎朝晩の防災行政無線での呼びかけや関係機関と連携を図っていく。消防関係では、消防学校での訓練や独自の新入団員の訓練、全体を対象とした規律訓練や火災予防運動などの取組み、防災関係では、上中地区の防災行政無線デジタル化整備や避難所用備品及び備蓄品の整備を行った。

管財係では、災害等の停電時に非常用発電設備装置が正常に安全に運転できるよう保守点検を実施した。また、町有林の維持については、補助事業を活用し、適正な生育環境の整備を行い、町有地の登記については、関係各課との連携により公共用地登記事務の促進に取り組んだ。

戸籍住民係では、戸籍法等の関係法令に精通して正確を期することと秘密の保持が重要であり、職員は常に研鑽に励み、窓口での接遇にも気を配っている。また、法務局の研修会等にも積極的に参加し誤りのない戸籍事務に取り組んでいるとのことでした。

質疑に入り、「災害時の備蓄食料品の賞味期限の切れたものの取り扱いは。」の問いに、「現在の備蓄食料品では賞味期限が到来しているものはない状況です。賞味期限の多くは5年であります。今後の対応としては、賞味期限が到来する前に、防災訓練等での試食に使用するなど、有効に活用していきたいと思います。備蓄品については、今後、定期的な点検と台帳整備により適切な管理に努めていく。」とのこと。次に、「マイナンバーカードの交付状況は。」の問いに、「令和3年3月末現在、人口5,647人でうち2,082人に交付しており、交付率は36.87%の状況です。」とのことでした。以上で、各課等の審査を終えました。

次に町長、副町長、教育長、総務課長の出席をいただき総括質疑に入りました。

総括質疑では、町長より、コロナ禍での町政運営であり中止を余儀なくしたイベント、事業等もかなりあり、町民に対して大変迷惑をおかけしました。しかし、国からの臨時交付金を活用し、住民直結のコロナ対策事業を推進し何とかコロナ禍を乗り切ってきました。令和2年度の反省点を整理し、今後の事業に取り組みたい。

質疑に入り、「移住定住促進事業、グリーンツーリズム、合宿誘致など非常にい

と思いますが、今後も引き続き取り組んでいただきたい。」との要請に、「こういった事業についても制度化を図っていく。令和3年度も徐々に浸透して、申請件数も増えている。2020年度の国勢調査では、本町人口は、当初推計では、5,226人で減少となる推測でしたが、実際は、5,445人で減少は見られず、ほぼ横ばいの状況でした。人口減少は、全国的課題で歯止めができない状況である。しかし、本町は国勢調査のとおりでありますので、今後も更に定住促進については取組を強化していきたい。」とのこと。

次に、「農作業の繁忙期に法人化もあり労働力不足が問題視されている。労働力を確保するには住宅が必要ということです。移住されてくる方々の住居については。」の問いに、「以前、全員協議会でも説明しましたが、特定地域づくり事業協同組合の制度は、県の所管課の方も注目している。県の協力をいただき、是非とも設立をし、このような問題等にも対処していきたい。」

次に、「本町に来られた観光客に対して、観光地などの案内をトンミー市場で対応できないか。現在は役場内で対応されていると聞く。役場に行くのは敷居が高いとの意見もあるが。」の問いに、「種子島の観光案内は種子島観光協会に対応しているが、種子島の全てを十分に案内できているか難しい状況も見られます。電話での照会なども含めて役場担当課での対応も行っておりますが、可能ならトンミー市場で観光案内できないかなどについて職員とも協議して検討していきたい。」とのこと。

次に、「例年の決算審査の中で、ほとんどの課等で、収入未済額、滞納額が記載されている。金額も相当な額である。それぞれの課等でいろいろな方法を駆使しながら徴収に取り組んでいるが無駄となっている面も見られる。関係条例を制定し協議会などで徴収できるもの、不納欠損をしなければならないものを整理していく必要があると思う。また、町監査委員の決算審査意見書を見ると監査委員の意見も同様であるようだが。」の問いに、「条例制定については、現在、町税等対策部会の中で検討し準備をしている。町の財政的にも有利になるので、議会の協力をいただきながら進めていきたい。」とのこと。この他に質問もありましたが、時間の関係で要約しました。また、この他、副町長、教育長、総務課長からも所感をいただきました。

以上で総括質疑を終了した。

以上で審査を終了し、会計ごとに討論・採決に入った。採決については、事前に可否同数となった場合は委員長採決で決定することを確認し、起立による採決を行った。

まず、認定第1号令和2年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定については、討

論なく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第2号令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定については、討論なく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第3号令和2年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論なく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第4号令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論なく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第5号令和2年度南種子町水道事業会計決算認定については、討論なく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査を通して当委員会の意見として、次の1項目を集約しました。

1. 一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の歳入における収入未済額は、町民税をはじめ多岐にわたっており、総額1億円を超える額となっている。この中には、回収不能と推測される債権等もあり、収納率低下の原因になっていると思われる。適正な不納欠損処分等を行うことで、収納率の向上対策を図り交付税等の算定にも影響を及ぼさないことが肝要と思われる。速やかな関係条例の整備制定を行い、適正な債権管理に努めること。

以上、これを当委員会の意見として町執行当局に申し入れることが適当であると決定したところであります。議長においてよろしくお取り計らいをお願いします。

以上で、令和2年度決算認定に係る決算審査特別委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑は各会計別に歳入歳出一括して行います。初めに、一般会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療保険特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、水道事業会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。以上で全会計の質疑を終わります。

これから各会計ごとに討論、採決を行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第1号令和2年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、国民健康保険事業勘定特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第2号令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（広浜喜一郎君） 次に介護保険特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第3号令和2年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、後期高齢者医療保険特別会計について討論を行います。
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第4号令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、水道事業会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第5号令和2年度南種子町水道事業会計決算認定については、認定することに決定しました。

お諮りします。ただいま採決されました決算認定議案に対する特別委員会の意見につきましては、議会の意見として執行当局に申し入れることにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会の意見を議会の意見として執行当局に申し入れることに決定しました。

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和3年第4回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前11時18分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 大 崎 照 男

南種子町議会議員 小 園 實 重